

令和5年度地域包括支援センター 事業評価報告書

豊田市 福祉部
高齢福祉課
令和6年7月

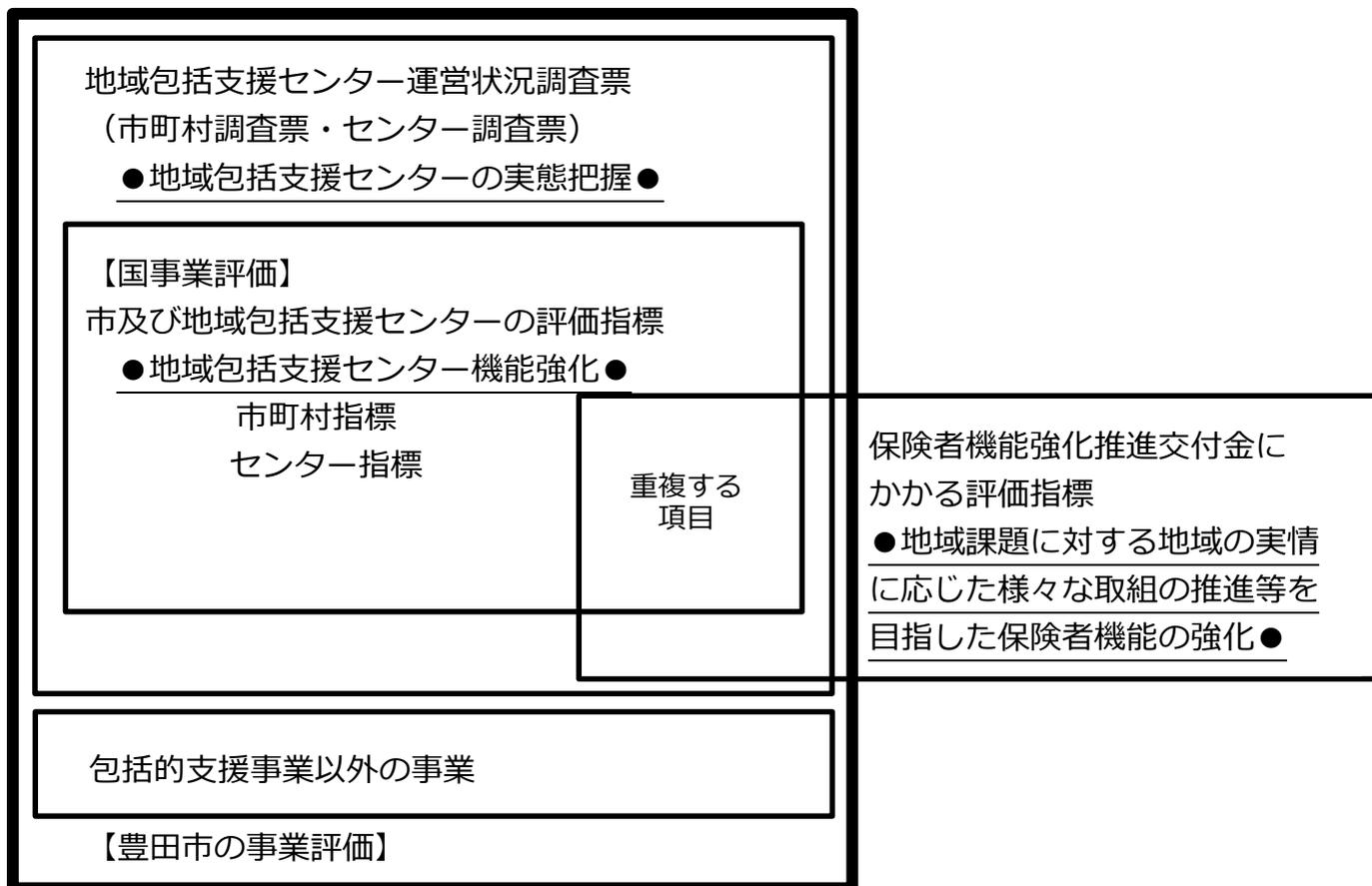


豊田市地域包括支援センター
ロゴマーク

目 次

項目	ページ
1 事業評価全体像	1
2 国の事業評価の概要	2-3
3 豊田市の事業評価の概要	4-6
4 令和3年度から令和5年度 of 取組評価と今後の取組の方向性	7
5 令和5年度包括支援センター事業評価結果	8-11
6 地域型センターの具体的取組事例	12-26
7 関係資料	
資料1 令和5年度事業評価スケジュール	28
資料2 豊田市地域包括支援センター事業計画・評価書（記入内容説明）	29
資料3 豊田市地域包括支援センター地区把握表（例）	30
資料4 令和5年度豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表	31
資料5 令和5年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針	32-37

1 事業評価全体像



事業評価の目的

評価指標を活用し、地域包括支援センターの人員体制および事業の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のために必要な改善を図る。

関連法令

○介護保険法 第 115 条の 46 第 4 項

「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない」

○介護保険法 第 115 条の 46 第 9 項

「市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認められるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない」

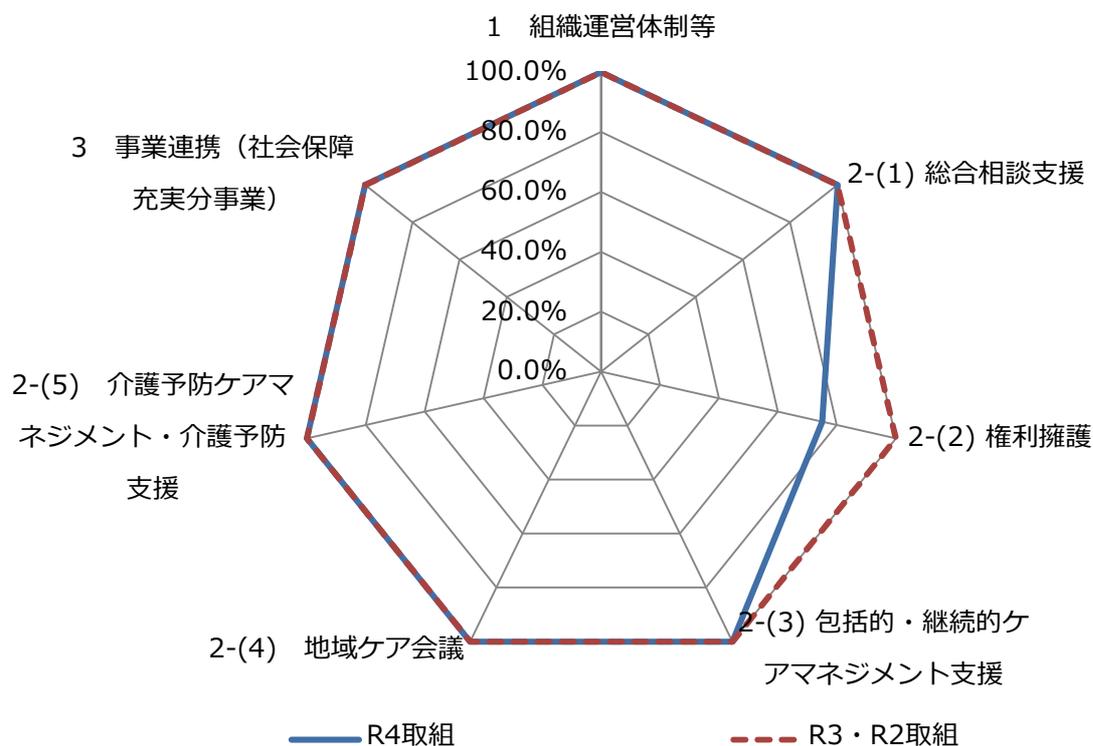
2 国の事業評価の概要（令和4年度取組）

国の事業評価については、令和6年7月現在で確定している最新の評価を掲載するものとする。（令和4年度評価）

なお、令和6年7月現在、令和5年度取組に係る評価を実施中である。

（1）市（保険者）の取組結果

	項目	評価 項目数	達成度		
			R4 取組	R3 取組	R2 取組
1	1 組織運営体制等	19	100.0%	100.0%	100.0%
2	2-(1)総合相談支援	6	100.0%	100.0%	100.0%
3	2-(2)権利擁護	4	75.0%	100.0%	100.0%
4	2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援	6	100.0%	100.0%	100.0%
5	2-(4)地域ケア会議	13	100.0%	100.0%	100.0%
6	2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	6	100.0%	100.0%	100.0%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	5	100.0%	100.0%	100.0%



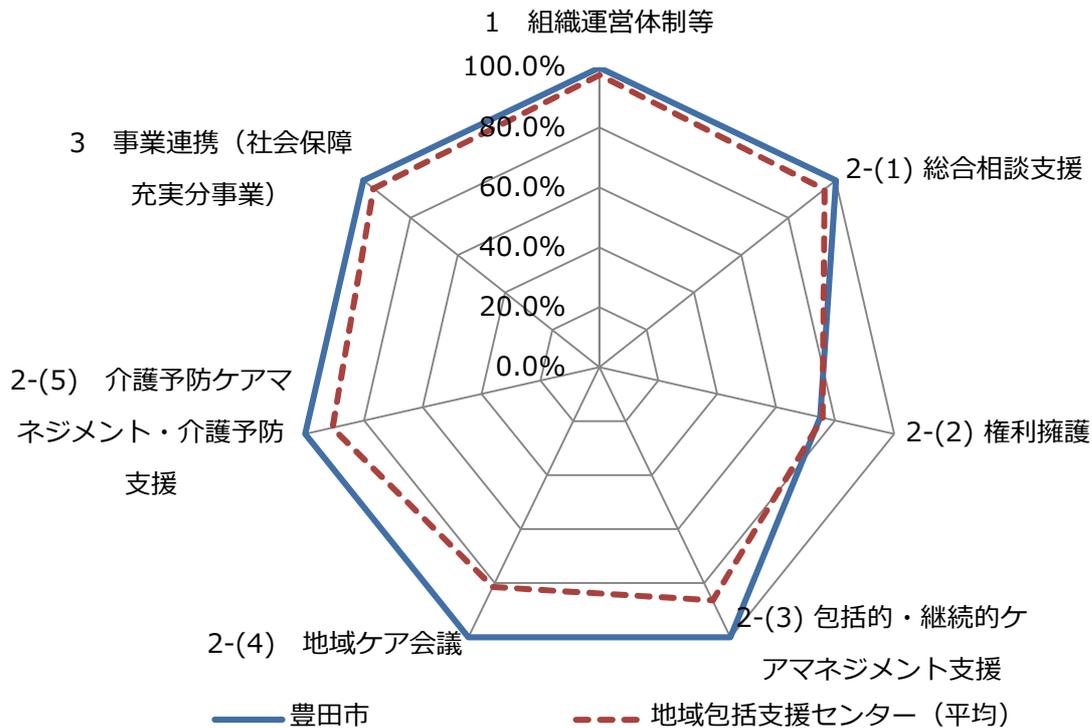
- 令和4年度評価では過年度評価と比べ、「2-(2)権利擁護」に関してポイントを下げた。これは「成年後見制度の市長申立てに関する判断基準を地域包括支援センターと共有しているか」という項目が未達であったことに起因している。
- 当該事項については、判断基準は示していないものの、地域包括支援センターに判断事例の紹介や研修を通じて対応方法を共有している状況である。判断基準の設定については、事例の蓄積を経て慎重に検討を進める。

(2) 市と地域包括支援センターの自己評価結果比較

※地域包括支援センター数=28

	項目	市		地域包括支援センター (平均)※	
		R4達成度	評価 項目数	R4達成度	評価 項目数
1	1 組織運営体制等	100.0%	19	97.6%	19
2	2-(1)総合相談支援	100.0%	6	95.2%	6
3	2-(2)権利擁護	75.0%	4	75.7%	5
4	2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	6	86.3%	6
5	2-(4)地域ケア会議	100.0%	13	81.3%	9
6	2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	6	90.7%	5
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	5	95.7%	5

(R5 年度調査時のもの)



今後の取組みに必要な事柄

項目	内容
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、指定居宅介護支援事業所へ示す。
2-(4)地域ケア会議	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して適切に検討する。

3 豊田市の事業評価の概要

(1) 事業評価の目的

地域型包括支援センター（以下「地域型センター」という。）は、担当地区の課題や状況を分析し、それぞれの地域に適した事業計画を立て、地域課題の解決を目指す。また、基幹型包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）は、地域型センターの後方支援と認知症初期集中支援チームの業務において事業計画を立て、地域型センターの統括機関として機能強化を目指す。

このように地域型センター及び基幹型センターが自ら計画を立て実施した事業について、地域型センター・基幹型センター(以下「包括支援センター」という。)と市の双方で評価を行い、取組内容について精査、改善をすることにより螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図ることを目的としている。

(2) 事業評価の特色

ア 考え方

- (ア) 取組プロセス重視の評価基準とする。
- (イ) 地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。
- (ウ) 地域住民にとってどのような地域にしていくことがよいかを考え、それに向かうに当たって、自分たちや地域に足りないものを職員全員でよく考えて、目標を設定する。そのプロセスを重視する。
- (エ) 目標に向けて実際に取組むに当たり、予定された内容通りに行えない状況となった場合、どのように対処していくかを職員間でよく考え、対処するプロセスを重視する。
- (オ) 予定された内容（数値目標含む）が予定通りに行えない状況となった場合、目標を達成するために取組を変更できる。
- (カ) 取り組んだ結果から改善点を見つけ、次年度の取組へつなげる。
- (キ) 基幹包括支援センターが地域包括支援センターの支援を主体的に行う。
(計画の実施にあたり基幹包括支援センターが助言や直接支援等（計画変更の相談含む）を行う。計画や実績のヒアリングは基幹主導で実施する。)

イ 実施方法

- (ア) 地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。※現在の長期的目標期間は、令和3年度から令和5年度
- (イ) 地域課題等を解決するために重点的に取り組む事業目標、目標を達成するための具体的な取組等を設定する。
- (ウ) 事業実施後、自己評価と市評価を行う。
- (エ) 長期的な目標達成に向け、今年度の取組をどのように次年度へとつなげていくのか、次年度の展望を記載する。
- (オ) 長期的な目標の終了年は、3年間の成果の評価も併せて行い、次期3年間の取組の展望も記載する。

ウ 事業計画・評価書の内容

【活動目標】

3年程度の長期的視点を持った目標を各包括支援センターで設定するもの

【今年度の目標と成果】

活動目標を達成するために、今年度実施する具体的な取組とその成果

【次年度へのつながり】

今年度の成果を受け、次年度の取組へのつながりを明確にするもの

【3年間の成果と未達成事項・改善点】

活動目標の終了年である3年目については、3年間の具体的な成果、活動目標に対する未達成事項及び改善点を明確にするもの

(3) 事業評価の流れ

事業を継続的に改善していくために、P D C Aサイクルの考えで計画と評価を繰り返す。このサイクルを繰り返すことにより、事業は毎年改善を繰り返し、螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図る。

【事業評価の流れ】 P D C Aサイクルにおける評価



(4) 評価方法

ア 各包括支援センターの自己評価

各包括支援センターは自ら設定した事業目標について、取組プロセス、結果から自己評価を行う。

イ 基幹型センターによる報告

各地域型センターによる自己評価を受け、基幹型センターが、第三者の視点から取組内容等について、市に報告する。

ウ 市の評価

ア、イ、事業効果等のヒアリング結果、次年度へのつながりを受けて市が総評を作成する。

活動目標の終了年である3年目については、各地域型センターによる3年間の自己評価、次期の取組みを受けて市が総評を作成する。

エ 地域包括支援センター運営協議会※にて報告

最終的な評価を行う。

※地域包括支援センター運営協議会とは、豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会メンバーで構成される会議体

4 令和3年度から令和5年度 of 取組評価と今後の取組の方向性

(1) 結果

令和3年度に設定した3か年の活動目標について、すべての包括支援センターで概ね達成した。

(2) 改善を必要とすること

- ・高齢者との関わりが少ない住民も含め、幅広い世代への認知症啓発について方法を検討しながら進めていく必要がある。
- ・地域内の障がい福祉サービス事業所等の様々な関係機関との連携について、ネットワークを構築・強化していく必要がある。
- ・個別支援から把握した地域課題の解決に向け、コミュニティソーシャルワーカーをはじめとした関係機関との連携体制を強化していく必要がある。

(3) 次期3年間の取組

実態把握の拡充等を通して個別支援の強化を図るとともに、関係機関との連携を意識しながら業務を遂行していく。市としても引き続き人材育成計画等の取組を通じて受託法人の包括支援センター業務理解や職場環境整備への働きかけ、更にはDXや業務効率化の取組を進め、包括支援センター機能の維持・向上を推進していく。

① 個別支援

- ・あらゆる手段を活用し高齢者の実態把握に努め早期に適切な対応を行う
- ・地域と繋がりが薄い高齢者の掘り起こしや支援を関係者と協力して実施

② 認知症支援

- ・多世代に向けた認知症サポーター養成講座の開催を通じ、地域における認知症の理解を促進するとともに、地域で活躍できるサポーターを養成
- ・認知症カフェや家族介護交流会等の継続開催
- ・認知症のある人（若年性認知症含む）が役割を持って参加できる居場所づくりや社会参加支援の推進

③ 地域のネットワーク

- ・地域住民やささえあいネット協力機関との関係強化を図り、地域での見守り意識の醸成と体制を強化
- ・介護予防に繋がる身近な社会資源について把握し繋げる

5 令和5年度包括支援センター事業評価結果

(1) 全体結果と評価

令和5年度は、3か年計画の3年目であり、これまでの成果や改善点を生かし、令和3年度に設定した3年後を見据えた長期的な目標の達成に向けて、取組内容を充実させることができた。その結果、地域型センター業務の質が向上し、地域住民への支援が充実したと考えられる。

地域型センターは、介護や福祉分野にとどまらず、地域内の企業や各種団体等とも幅広くネットワークを築きながら、地域住民への支援を充実させてきた。

基幹型センターは、地域型センターへの訪問を年3回実施しながら、事業実施への支援・相談支援等を行い、地域型センターが事業に取り組みやすい環境となるよう後方支援を実施した。

ア 目標の達成

全包括支援センターが、自ら設定した3つの目標をすべて達成した。

イ 「豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表」項目の確認

令和6年1月に実施した基幹型センターによる全地域型センターへの訪問と、令和5年度地域包括支援センター事業計画・評価書により確認した。

基幹型センターについては、市が確認した。

ウ 目標の分類

各地域型センターは、地域特性や地域課題から目標を設定しているため、一つの目標に複数の取組が含まれており、その目標を地域包括支援センターが担うとされている事業ごとに分類できるものではないが、大まかに目標内容が把握できるよう、主な内容により分類したものが以下の表である。

目標の主な内容	目標数
1 総合相談支援事業	22
1 - 2 地域におけるネットワークづくり	19
1 - 3 実態把握と介護予防	16
2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	3
3 認知症に関する支援	23

全84の目標を大まかに分類しているため、地域型センターが担うとされている事業が目標の主な内容に挙がっていないものや、目標数が少なく現れているものがある。

例 A) ひとり暮らし高齢者宅や地域の高齢者の集まり（高齢者クラブやふれあいサロン）を訪問する際に、消費者被害防止の啓発を実施した。

→「権利擁護事業」が含まれているが「総合相談支援事業」に分類

例 B) 支援が必要な高齢者に早期に対応ができるよう、介護支援専門員同士のネットワークも含め、多職種・多機関とのネットワークの維持・強化を行った。

→「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」が含まれているが、「総合相談支援事業（地域におけるネットワークづくり）」に分類

（2）各事業の取組例

ア 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

【取組例】

- 地域住民の集まる機会に参加し、地域包括支援センターの周知活動を行ったり、関係機関へ季刊誌配布等を行ったりしたことで、地域住民や関係機関から気になる高齢者の連絡や相談が入り、迅速に対応することができた。
- 駐在所や居宅介護支援事業所、コミュニティソーシャルワーカー等と関係強化を行った。このことで、地域の困りごとの共有や支援体制の構築に繋がった。
- 地域の NPO 法人等と連携することで、地域内の外国人を含む高齢者への情報発信の場と機会を設けることで、地域包括支援センターのことや制度等の必要な情報を届けることができた。
- 自治区や民生委員、ささえあいネット協力機関等の関係機関へ積極的に訪問して情報交換を行うことで、協働で同行訪問する回数が増え、早期の支援に繋がった。
- ひとり暮らし高齢者を対象とした勉強会を企画し、詐欺被害防止のための啓発講座等を開催することで、ひとり暮らし高齢者同士の交流の機会にもなった。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的かつ継続的なケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域における関係機関の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

【取組例】

- 居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員と情報交換を行い、顔の見える関係を構築するとともに、相談しやすい環境づくりを行った。
- 居宅介護支援専門員と民生委員を対象に研修会を開催することで、お互いの役割を確認するとともに、顔の見える関係の構築に繋がった。
- 研修会を開催し、地域内の介護支援専門員が集まる機会を設定したことで、介護支援専門員同士のネットワーク構築にも繋がった。
- 介護支援専門員が利用者へ外出を促したりインフォーマルサービスをプランに位置付けたりできるよう、地域の社会資源の情報提供を行った。

ウ 認知症に関する支援

認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活するため、地域の実情に応じて、認知症に関する啓発・相談支援、関係機関とのネットワーク構築と認知症に関する事業の企画・調整、認知症高齢者等の見守り支援、認知症の人の家族に対する支援、認知症サポーターの養成を行う。

【取組例】

- 交流館祭等の地域のイベント時に、多世代への認知症啓発活動を行った。
- 認知症サポーターステップアップ講座でグループワークを取り入れ、参加者に主体的に認知症について考えてもらうことで、より効果的に認知症の理解を深める啓発を行った。
- 認知症サポーター養成講座が地域で活躍できるよう、ボランティア登録やマッチング等をボランティアセンターと連携して実施した。
- 地域住民のなじみの店舗で認知症カフェを開催することで、認知症のある人も参加しやすく、地域住民への認知症の理解促進にも繋がった。
- 徘徊高齢者等搜索模擬訓練を行い、自治区に合わせた連絡方法等の構築に寄与するとともに、地域における認知症の理解啓発にも繋がった。
- チームオレンジを結成、認知症のある人も含む地域住民の新たな集いの

場となり、認知症サポーターも積極的に参加することで支えあえるチームとなった。

工 権利擁護事業

地域生活に困難を抱えた高齢者が、安心して尊厳のある生活を行うことができるようにするため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用するなど、専門的・継続的な視点からの支援により高齢者の生活の維持を図る。

【取組例】

- 高齢者クラブにて豊田警察署生活安全課から講師を招き、実際の事例を交えた特殊詐欺への注意喚起を行った。
- 実態把握の訪問時や高齢者の集いの場に出向いた際に、特殊詐欺被害等に関する注意喚起を行った。

(3) 令和6年度（新たな3か年計画の1年目）の取組へのつながり

令和6年度は、新たな3か年計画の1年目であるため、令和3年度から令和5年度までの3か年の取組の成果を踏まえ、次の3か年の長期的な目標を設定する予定。

6 地域型センターの具体的取組事例

※この事例集は、令和5年度地域包括支援センター事業計画・評価書を元に、市がテーマを設定、各地域型センターへ作成を依頼しまとめたものです。

（作成時期：令和6年3月）

※文中の「包括」は「地域型センター」のことです。

寸劇を用いた認知症カフェの開催 ～地域で認知症を考える～

ほっとかん地域包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

高齢者クラブ等への活動等は行っていたが、これから、介護を担う世代等へのアプローチが出来ていなかった。

②取組内容・工夫したこと

自治区の女性会にて、これから、介護を担う世代を対象に「認知症カフェ」を開催させて頂きました。



60代～70代の方の方の参加過半数以上でした

③効果（見込み）

介護を担う世代等への認知症の理解の促進する機会とする事が出来た。

・参加者の方からも、「見守りや声掛けが大切である」とご意見を頂きました



認知症の方への対応に関する寸劇を見て頂き、その後、どのような対応をすればよかったかを一緒に考えて頂きました。

実際に劇へ参加をして頂きました！

認知症に関する支援者の育成

ぬくもりの里包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

* 認知症サポーターに活躍の場を提供し、学んだことを地域で役立ててもらおう

【困っていたこと】

* 認知症サポーター養成講座で学んだ知識を役立てる場がない

②取組内容・工夫したこと

認知症サポーター養成講座を開催



旭中学校



傾聴ボランティア養成講座



ぬくもり教室

31名の認知症サポーターが誕生！！

講座修了者をボランティアセンターにつなげボランティア登録してもらおう

デイサービスでのボランティア活動や地域での見守り活動等で、学んだ知識を役立ててもらおう

③効果（見込み）

* 養成講座受講生にデイサービスでの活躍の場を提供した
* 困っている人を見かけたら声をかけたいなどの意見をいただき地域での見守り体制を強化することができた

民生委員とケアマネジャーの情報交換会 ～コミュニティタイムラインの作成～

社協包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

民生委員とケアマネジャーの関わる機会が少なく、お互いの顔や名前を知らない。

一堂に会する機会を作り、顔の見える関係を構築し、お互いが活動しやすくなることを目指す。

③効果（見込み）

顔の見える関係の構築だけでなく、災害時に自分たちができることや、事前しておくべきことなど役割の明確化ができた。また防災意識の向上にも繋がった。

②取組内容・工夫したこと

民生委員とケアマネジャー、双方に関係のある内容を踏まえてテーマを選定

R6年4月にBCP策定が義務化される

市役所防災対策課の出前講座に『マイ・タイムラインを作ろう！』というものがある
→内容をコミュニティ向けにしていだけないか依頼

テーマ：災害時のコミュニティタイムラインの作成

- ・災害時のお互いの役割の明確化
- ・防災意識向上



「足助まるっとささえあいの会」を開催

足助地域包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

- 高齢者・子ども・障害者に関する相談窓口の周知
- どんな困りごとでもワンストップで受けられる体制づくり
- 参加者同士のネットワークの構築

【困っていたこと】

- どこに相談したらいいかわからないという声が挙がった。
- ささえあいネットに登録しているものの、登録機関が果たすべき役割が曖昧だった。

③効果（見込み）

【効果（見込み）】

- グループワークを通して、地域に貢献したいと思っている人同士がつながるきっかけになった。
- 地区によって既に実施している取り組みや地域資源などの情報を共有する機会になった。

②取組内容・工夫したこと

【取り組み内容】

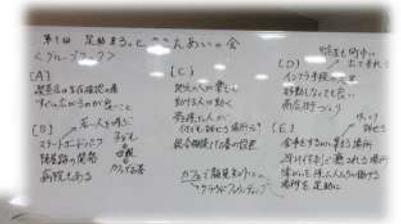
- ささえあいネットワーク会議「足助まるっとささえあいの会」を社会福祉協議会と共催で今年度3回実施した。
- 足助地区の商店や福祉関係者、民生委員などが参加した。
- 第1回は「夢を語ろう（足助にあるといいもの）」、第2回は「困っている人がいたら、あなたならどうする」、「第3回は「足助の困りごとについてできることを考えよう」をテーマにグループワークを行った。

【工夫した点】

- 住民が主体的に地域課題について検討できるように、グループワークでは、高齢者という視点だけでなく、災害や多世代交流など地域全体に関するテーマについて話し合った。



◀第1回足助まるっとささえあいの会申し込み用紙



◀第1回足助まるっとささえあいの会の様子

①目指す姿・困っていたこと

特技や培ってきた技術経験は残っているのに、活躍できる場所がない…



- ①認知症への理解を深めてもらう！
- ②高齢者が輝ける場所を作る！

③効果（見込み）

①認知症への理解

- ・R6.5 協力店で認サポ講座を実施。地域の応援者を増やす。
- ・認知症予防カフェとなる。
- ・個と個をつなぎ介護家族会を行う。

②高齢者が輝ける場所

- ・外出できない高齢者が社会参加でき、生きがいを作る。

②取組内容・工夫したこと

ニーズを調査

- ・個々の相談からニーズを抽出。
- ・カフェのママ主催のイベントに参加し、地域の声を直接拾い上げた。

資源探し

- ・ニーズに合わせてマッチングできるように、協力してくれる地域住民（ヒト）、カフェ（場所・モノ）に声をかけた。

実現にむけて

- ・地域住民のタンスに眠っていた作品を展示。
- ・協力店のママさんと認知症カフェの交流会に参加した。
- ・協力店で認サポを実施するため段取りを行った。



①目指す姿・困っていたこと

目指す姿

民生児童委員の方とともに高齢者の方の困りごとなどの早期発見や見守りを強化して、石野地域の方が安心して生活できる地域を目指す。

困っていたこと

およそ3年に亘るコロナ禍で、民生児童委員やその他の地域支援者の方との連携が限定的となり、高齢者の方の生活様子や困りごとなどの早期の把握がしづらくなっていた。

③効果（見込み）

令和4年12月の改選で民生児童委員の方の多くが交代、コロナ禍での対応は緩和された。

こうした中、包括職員との面談は短時間ですが、お互いを知り、地域の高齢者の困りごとを知る良い機会となりました。今後の事業推進において、民生児童委員の方との連携はとても重要で、その一歩を作ることができた。

また、認知症サポーター養成講座も開催させていただき、認知症への理解を深めることもできた。

②取組内容・工夫したこと

◎ 民生児童委員の方と面談(4月～10月)

石野地区民生児童委員協議会開催の前に毎月2名ずつ各10～15分程度の面談し、お互いの地域で気になる高齢者の方の情報を交換し共有した。



《聴取した主な内容例》

- ・認知症でよく訪ねてくる方がいる
- ・ひとり暮らしで生活が心配⇒ひとり暮らし登録は？
- ・同居する家族のことが心配
- ・地域の高齢者の把握方法がわからない
- ・地域の高齢者のサロン参加状況など

◎ 認知症サポーター養成講座の開催

石野地区民生児童委員の方16名を対象に7月12日に地区民児協後に開催。多くの方が「少し理解できた」「理解できた」とご回答いただいた。

《主な感想や意見》

- ・講座を受けていたら、もう少し認知症の家族への接し方も変わっていたかも
- ・接する際の心構えについて理解できた
- ・何かあったら地域包括支援センターに電話します
- ・民生委員としての関り方は、家族と異なった配慮が必要
- ・地域包括支援センターが家族の支えとなるので、相談しやすい態勢や民生委員との密な連携が大切である



①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

ご近所なじみの店で開催することで参加しやすく、開放的な雰囲気ですぐ話しやすい誰もが参加したくなる認知症カフェを目指す。

【困っていたこと】

- ・会場（稲武福祉センター）までの移動手段が少ない。
- ・特定の人しか参加できず、新規の方が参加しづらい。

②取組内容・工夫したこと

【取組内容】

◎地域の店舗を会場にして認知症カフェを開催。

【工夫したこと】

- ・店舗に対して、認知症カフェについて説明し、理解・納得していただいたうえで実施した。
- ・店の人からお客さんや地域の人に、PRしていただいた。
- ・チラシ、ポスターに開催場所の詳細地図を入れた。
- ・健康よろず相談を同時開催し、コミュニティドクター・ナースが相談対応、多様な悩み相談に対応できるようにした。
- ・認知症サポーター、ボランティアに協力を依頼し、多くの住民を巻き込んで実施した。

③効果（見込み）

【包括のメリット】

- ・参加者がリラックスして楽しく認知症について学べる機会となった。
- ・実際に認知症の当事者にも参加いただいた。

【店舗のメリット】

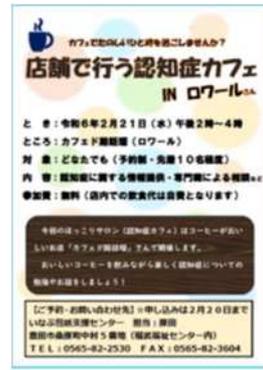
- ・認知症の人にやさしいお店としてPRができた。
- ・気になる高齢者がいたら包括に相談すればいいことがわかった。



フリートーク



ボランティアによる演奏



認知症のミニ講話



健康よろず相談

①目指す姿・困っていたこと

地域との繋がりを大切にした病院づくりを目指す当院多職種と共に、介護予防講座の開催を通じて高齢者を支える基礎を築く。

③効果（見込み）

自治区との交流を頻繁に持つことで、これまで関わりがなかった方々とも縁ができて、包括のことができた。また、地域の高齢者と当院多職種が健康に関するテーマをもとに交流することで信頼関係の構築につながった。

②取組内容・工夫したこと

包括が軸となり、自治区と当院の多職種を繋げ、高齢者を支える仕組みづくりを行っている。今年度は、各自治区の老人クラブや敬老会で、介護予防のための健康教室を、豊田地域医療センター診療放射線科の放射線技師兼骨粗鬆症マネージャー（一般社団法人日本骨粗鬆症学会認定資格）と連携して開催した。

多くの方に参加してもらえるようにチラシを作成し、自治区の役員様を通して地域の方に配布していただいたり、区民会館にチラシを置かせていただくなどPRに力を入れた。

当日は骨密度に関することや骨粗しょう症の予防法などのお話をし、併せて豊田地域ケア支援センターの職員より包括のPRも行った。

5つの会場で開催し、老人クラブの関係者やその他地域の方も含めて述べ220名程に参加していただくことができた。

参加者の中には骨粗しょう症の方も何名かおり、質疑応答の際に具体的な改善方法や悪化防止のために日頃から意識するべきことなど積極的に質問をされていた。



包括のPRも行いました。



①目指す姿・困っていたこと

R6年度
BCP義務化
どう取組む？

昭和47年7月
の豪雨災害で死
者多数の歴史…

いざというとき、どう動く？
包括は？ケアマネは？
何より避難行動要支援者は？
安否確認の優先順位は？

③効果（見込み）

【参加者の感想】

- ・BCPに取り組む気力がでてきた
- ・やるべきことが具体的になった
- ・日頃からするべき利用者への声かけ、勉強になった

【民生委員との連携の場創成へ】

- ・ケアマネ側から民生委員と連携を取る場が必要との声上がり、R6年度計画予定

②取組内容・工夫したこと

防災士の資格を持つケアマネに話を聞こう！

藤岡・小原地区の居宅介護支援事業所は小規模精鋭
発災時に連携して動けるように、2014年から続く
ノースケアネット(藤岡小原ケアマネ交流会)で開催

第一部 防災士兼主任ケアマネを講師に講演会
【防災とケアプラン～自助力の向上・地域との連携】
東日本大震災の被災ケアマネの声
静岡県介護支援専門員協会の災害時台帳
安否確認優先順位等の活用
第二部 グループワークで課題を共有、日頃から連携を
密にして、普段力を上げることが大切と確認



認知症の方を見守れる地域作り

地域包括支援センターかずえの郷

①目指す姿・困っていたこと

認知症相談窓口での相談が年々増加。
徘徊高齢者等搜索模擬訓練、ささえあい
ネットワーク会議、区長・民生委
員・高連との地域ケア会議を毎年開催
し情報共有。

虐待に繋がりそうな相談や急を要する相
談が増加傾向。
コロナ禍以降、家庭や地域の環境の変化
の影響も考えられる。
周りが変化に早期に気付けることで認知
症の方・家族が安心して生活できる地域
作りが出来ないかと考えた。

③効果（見込み）

<3月21日開催の研修参加予定>

- ・民生委員：20名
 - ・ささえあいネットワーク登録機関：9機関
(信用金庫、お寺、スポーツクラブ、印刷店、
造園業者、包装店、交流館、自動車工場関連 など)
 - ・上郷地区居宅介護支援事業所
- ささえあいネットワーク会議にこれまで
出席のなかった登録機関から『高齢者との
関わりを知りたい』と出席の返答あり。
参加者が顔を合わせる機会となりこれまで
以上に見守れ安心して暮らせる地域作りを
目指していきたい。

②取組内容・工夫したこと

令和6年度 認知症相談窓口での相談内容の振り返り

- ・元々家族関係がよくなく、認知症発症でさらに悪化。
- ・子世代に障害があり、就労ができず経済的に介護保険サービス
利用が難航。
- ・認知症の診断を受けたが、家族（特に配偶者）が受け入れできず
イライラしてしまうケース など

民生委員・ささえあいネットワーク登録機関から連絡が入るケース
もあり、緊急ショートステイを依頼するケースも数件あった。

- *迅速かつ適切な対応を行うことで、対応の悪化・長期化、再発
防止・未然予防策に繋げていく。
- *地域で重要な課題に対処するための知識・共有ができる機会を設ける。

法人で高齢者虐待・身体拘束防止について外部講師を招き勉強会を計画

研修開催日：令和6年3月21日（木）

講師：塚本鋭裕 先生

～対象・案内方法～

- ・上郷地区民生委員へ地区協議会時に案内
- ・ささえあいネットワーク登録機関：往復はがき
- ・上郷地区居宅介護支援事業所：電話・文書

①目指す姿・困っていたこと

- ◆ 交流の場、特に世代を問わずに交流できる場が少ない。
- ◆ 介護予防教室で使用していた麻雀台、麻雀牌を活用したい。

②取組内容・工夫したこと

- ◆ 地域包括支援センター藤岡の楽園との共催とすることで、より広い地域の方との交流を図れるようにした。
- ◆ 開催場所は、どちらの地域の方も参加しやすいよう、棒の手会館とした。今年度で2年目となる。毎月第3土曜日に開催している。
- ◆ 感染予防対策もしっかり行い、初心者のみグループを作ったり、包括職員が一から説明を行うことで、初心者の方でも気軽に参加できるようにしている。
- ◆ 介護等に関する相談もできるよう相談スペースを設置。各包括のイベントのチラシも置きPR。

③効果（見込み）

- ◆ 徐々に参加人数が増え、何度か参加することで顔見知りになり、交流しながら麻雀を楽しめる場となっている。
- ◆ 認知症予防を目的として参加される方もいる。



警察官による特殊詐欺注意喚起

こささの里地域包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

「還付金詐欺」や「架空料金請求詐欺」といった特殊詐欺の被害が増えているが、「テレビの中のこと」「遠い所のこと」「用心深い私は絶対騙されない」と思って危機感が低い、自身の近くまで被害が及んでいる事を自覚してもらい、ひとりひとりに危機感を持ってもらい被害防止を図る

②取組内容・工夫したこと

- ・ 豊田警察署生活安全課に依頼し地域の高齢者クラブに警察官に来てもらい、豊田警察署が実際に関わった事例を『警察官の生の声』で伝えてもらった
- ・ 沢山の方に参加してもらえるように事前に高齢者クラブ会長と打ち合わせをした
- ・ 豊田警察署生活安全課に**特殊詐欺被害等防止機器のデモ機**を持参していただき、実際に試してもらい、豊田市の**特殊詐欺被害等防止機器購入費助成金**の紹介をした
- ・ 参加者から警察官に質問してもらい、より具体的な対策案を覚えてもらった
- ・ こささの里包括で注意喚起のチラシを作成して配布した

③効果（見込み）

- ・ 自分にも起こり得ること、被害は身近なことと理解してもらい危機感を持ってもらった
- ・ 警察官から被害のあった実際の手口を紹介してもらい臨場感を持ってもらった
- ・ 特殊詐欺被害防止等機器を体験してもらい、助成金の紹介をして導入するきっかけ作りができた

(当日の様子と配布チラシ)



①目指す姿・困っていたこと

下山地区の高齢者や障がい者の方を支援する上で、**顔の見える関係**をつくり、**緊急時連携**できるようにしたい！！

③効果（見込み）

- 認知症の有無や日ごろの生活状況等を把握することで**緊急時の対応に役立てる**。
- 様々な担当が一同に会することで**複合課題を抱える世帯を把握**することができる。
- 包括が未把握で消防が把握している**心配な高齢者の実態把握**につなげることができる。

②取組内容・工夫したこと

取組内容

下山地区の心配な一人暮らし高齢者等の情報共有

※一人暮らし高齢者等：高齢者世帯、高齢者と障がい者の世帯

参加者

- ・足助消防署下山出張所
- ・包括
- ・居宅
- ・障がい相談支援事業所
- ・CSW(社協)

内容

- 各担当より心配な一人暮らし高齢者等の情報提供
- 日々の活動で気になる一人暮らし高齢者等の情報共有
- 消防署より目印がない場所での119番通報の話

支援者が変わっても連携していけるように**年1回開催**

今後活かせる情報も！

- 🚑 利用者宅から救急要請する際は携帯ではなく**固定電話から通報**すると住所が早く特定でき出動が早くなる！！
- 🚑 周りに何も無い場所、目印がない場所で緊急事態が生じたら「中部電力の電柱」にある番号を伝える。
- 🚑 応急手当に困ったら「動画119」を活用



消防署

在宅酸素の方を搬送する時、最大流量がわからないことがある。見える化してあると助かる。

会でのひとコマ

把握している方については本人・家族と確認して見えるよう工夫します。



ケアマネ・包括

👍工夫したこと👍

- 🌸 事前に消防署担当者と内容を検討し必要な情報提供ができるようにした。
- 🌸 障がい相談事業所やCSWの参加により地域全体で一人暮らし高齢者等の生活状況等を把握し円滑な連携につなげることができるようにした。

①目指す姿・困っていたこと

家族の呼び寄せで浄水地区に住まいを移す高齢者が多い。地域との繋がりを築くことが難しいこともあり、必要な支援を受けられない。地域包括支援センターの存在を知ること、必要な支援につながるようにしたい。

③効果（見込み）

マルシェでは「今後のために施設のことを知りたい」「認定がないとデイサービスに行けないのか」などの相談があり、対応することができた。また、ロバ隊長のぬり絵をしてもらいながらロバ隊長が認知症啓発と繋がりがあつたことを子どもや親に知ってもらい、認知症啓発に繋がった。相談をしていたマンションの管理会社から掲示の許可があつた。ポスターを見て相談に繋がることを期待。今後も随時、対象の事業所等に声かけしPR活動を続けていく。

②取組内容・工夫したこと

浄水駅前マルシェ

高齢者の生活や介護サービスなどの相談対応や認知症啓発のための窓口を設置。

子どもたちやその親世代にも認知症について知ってもらうためにロバ隊長のぬり絵を用意した。



包括支援センターPRポスターの掲示

地域との関係が築きにくく閉じこもりがちになってしまうマンションへ住む高齢者へ地域包括支援センターの存在を知ってもらうためにポスター掲示ができるよう活動をした。ポスターの内容は具体的な困りごとの例を記載し、相談先がどこか一目で分かるように工夫をした。



ささえあいネットの集い（防災の心得について）

みなみ福寿園地域包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

- ① 平常時から地域事業所の多職種連携や住民の助け合いの強化を目指す。
- ② 平常時から災害時の課題の対策方法を共有しネットワーク体制作りを目指す。

③効果（見込み）

アンケートにて

- ・ 近所の方と防災について話をしたいと思いました。
- ・ 一人暮らし高齢者の方等の避難の際の助け合いの仕組みについて知りたい。
- ・ 防災を考えることが何か生きる楽しみにつながるという意見が聞けることができました。

平常時の地域でのささえあいが防災に繋がるという意識が高まりました。

②取組内容・工夫したこと

ささえあいネットの集いを開催

ささえあいネット同意店、高齢者クラブを対象に「防災の心得」について防災対策課の方に講話頂きました。

災害の体験や地域の危険箇所、避難指示や自助、共助、日ごろからの近所付き合いの大切さについて学ぶことができました。

座談会では、参加者の**災害の備えや地域の見守り**について聞くことができました。



介護保険以外のサービスを活用しよう！

ひまわり邸地域包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

高齢者・若年性認知症のかたが、障がいサービス事業所やずっと元気プロジェクト参加事業所、地区の集いの場等、介護保険以外のサービスを活用できるようになる

③効果（見込み）

- 包括職員が介護保険以外の社会参加の場所を紹介しやすくなった
- 元気な高齢者の社会参加の選択肢が増えた

②取組内容・工夫したこと

見学・体験

障がいサービス事業所
ずっと元気プロジェクト参加事業所
シルバー人材センター
地区の集いの場



年4回発行の『季刊紙』にお役立ち情報として社会資源を掲載



紹介

ひとり暮らし高齢者実態把握訪問時等に季刊紙の内容を口頭で説明
出前講座・介護予防教室で紹介

①目指す姿・困っていたこと

1964年頃にできた住宅地
2024年 ↓ 60年間

高齢者世帯・ひとり暮らし
親族遠方・空き家・認知症

- ・心配だと思える高齢者が増えてきた。
- ・訪問しても困っていることを聞きだせない。
- ・包括と自治区の連携を強化したい。
- ・介護保険や社会資源のことを知ってもらいたい。

②取組内容・工夫したこと



③効果(見込み)

自治区・民生委員との連携強化

相談しやすい関係性を作ることができた。
地域の高齢者や社会資源の実態把握ができた。

包括支援センターを周知

民生委員や自治区が講座参加の声掛けをしてくれることで必要としている方に情報が届くようになった。

個別支援の強化

お互いの強みをいかし高齢者の実態把握や支援の介入がしやすくなった。

①目指す姿・困っていたこと

岩滝町上地区の高齢者で引きこもりがちの人が心配。認知症が心配な人もいる。外に出てきてもらうきっかけが欲しい!

▲問題点

- ・従来の岩滝町上地区の集いの場は男性のみのメンバー、また固定メンバーで新しい人が入りにくい
- ・地区の高齢者クラブの会場は遠いため参加しにくい

②取組内容・工夫したこと

R4年秋より岩滝町の高齢者クラブ会長より居場所作りの相談を受け、数回話し合いの場を持つ。
話し合いの中で認知症の人への理解が大事だと感じる。

- ☆R4年10月自治区定例会でアルツハイマーデーに市が作成した当事者、家族の声を紹介。
- ☆R4年11月ステップアップ講座を開催。

参加を促すきっかけに包括支援センターの出張相談窓口も併設することとなる。

- ☆R5年5月岩滝町集いの場プラス出張所開設 ⇒ 認知症の人が不定期だが参加するようになり『チームオレンジ岩滝』として始動。

何か名前があるとより結束感が強まり、集いの場に愛着を持てるのでは? と地区の人と名前を考えることに。

- ☆R5年12月「わかば岩滝」と名前が決まる

出張相談を前面に出すと、相談のない人が参加しにくいのでは? と考える。

- ☆R6年1月内容から出張相談の名目を除外する

③効果(見込み)

新たな集いの場ができた。
認サボを受けた人が積極的に参加し、チームオレンジ岩滝として支え合えるようになった。
何度も話し合い、検討し、地区にあった居場所作りを模索してきた。今の形がゴールではなく、今後も柔軟に進化していけるように地区の人と考え、取り組みいずれ包括の支援を終了する。



①目指す姿・困っていたこと

地域包括支援センターの認知度

46.7% (2019年度)

第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋

- ・若い世代の包括認知度アップ
- ・幅広い世代へ、認知症の啓発

認知症サポーターキャラバンマスコット『ロバ隊長』を活用して、幅広い世代に周知啓発活動!!

②取組内容・工夫したこと

【ふれあいフェスティバル：徘徊高齢者搜索模擬訓練】

- ・イベント会場全体を使用した搜索模擬訓練を実施
- ・情報カードを配布し、徘徊高齢者（包括職員）を搜索
- ・発見後に地域住民に作っていただいた「ありがとう」しおりを配布



【交流館イベント：認知症紙芝居の読み聞かせ】

- ・ロバ隊長マスコット作成ボランティアを地域住民に依頼
- ・ロバ隊長の紙芝居を作成。イベント時に読み聞かせを実施
- ・鑑賞した子供たちに、ロバ隊長のマスコットを配布



③効果（見込み）

徘徊高齢者搜索模擬訓練では、老若男女 80名の方が参加され、50名から発見いただく。

認知症紙芝居を20組の親子が鑑賞その後地域で声をかけていただく。

マスコット作成ボランティアへ、配布活動の様子を報告。参加者が知人にも勧め、継続的な協力関係を構築。

豊南交流館・商業施設にて包括PR

トヨタ地域包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

目指す姿

- ・多世代へ包括を周知し、身近に感じてもらう

困っていたこと

- ・多世代との交流機会が少なく効率よく周知活動が出来ない

②取組内容・工夫したこと

【地域包括支援センターとは？をテーマに展示】

様々な年代が集まる場所を選定。

①豊南交流館(5月)



子ども達にも興味を持ってもらえるように参加型ブースを設けた。閲覧者の年齢層把握のため鯉のぼりの色を世代別にした。(176名)



②商業施設(7月)



買い物帰りに必ず通る場所で展示。展示期間中には、介護相談会も開催。

③効果（見込み）

豊南交流館では、来館者への周知となるがその世代層は広いことが分かり、これからの活動に生かしていきたい。

商業施設では、介護保険ガイドブックやこれってもの忘れ？など各資料の無くなるスピードが速く、今すぐ包括へ相談ではないが、気になっている方々へも周知出来たと思われる。

①目指す姿・困っていたこと

- ・保見ヶ丘、特に県営住宅には外国人高齢者も多く住んでいる。
- ・言葉の違いが原因で、外国人高齢者に高齢者福祉の情報が充分届いていないのではないか？

②取組内容・工夫したこと

- ・自治区、言語や高齢者支援に係る活動をしているNPO法人と連携して、外国人を含む高齢者向けの介護保険制度・高齢者支援説明会を企画、実施。



③効果（見込み）

- ・日本語以外を母国語にする方々への情報発信の第一歩を踏み出した。
- ・通訳を介する際のノウハウを得ることができた。

- ・母国語が日本語/外国語に関わらず同じ空間で実施（多文化交流を目指す地域の意向）。
- ・通訳を手配。説明の一段落ごとに日本語⇒通訳と行うことで、全体のペースがゆったりとなり説明がよく伝わった。
- ・全体説明の後各テーブルごと職員を置いて質疑応答に対応。多くの方に発言いただけた。

交流時間がたっぷりの家族介護交流会

①目指す姿・困っていたこと

家族介護交流会で、介護する人の悩みや体験談を聞いて何かを得たり気晴らしができ、少しでも前向きな気持ちで過ごせるようになってもらいたい。

②取組内容・工夫したこと

5月実施1回目「体調が悪くなった時の不安」
訪問看護師さんに協力いただき、救急車を呼ぶタイミングについて講演をしていただいた。



講座内容は好評だったけど・・・

→看護師さんに聞きたいことが多すぎて介護者同士の交流が十分できなかった。

③効果（見込み）

介護者同士の交流と複数の専門家との交流で



！！満足！！

10月実施2回目「介護サービスの紹介」
名前は知っているけどどんなサービスかわからない、知らないサービスの勉強を簡単にして、残りは介護サービス事業者と介護者同士の交流の時間をたっぷりとした。

①目指す姿・困っていたこと

地域の高齢者の方より、
 ・物を減らしたい
 ・子どもたちには迷惑をかけたくない
 ・いつかはやらなきゃと思っているが、思い出の品の片付けや大きなものの処分がなかなか進まないといったお困りごとが多く聞かれた。

②取組内容・工夫したこと

・充実したシニアライフを始めるための提案として、**専門アドバイザーに講師を依頼し**、お片付けの手順やコツを紹介した。自宅の片付けをすることにより、これからの**シニアライフを考えていただける**きっかけになった。
 ・専門アドバイザーの方と何度も打ち合わせを行い、**地域性を**知っていただき講座の内容に反映した。
 ・講座タイトルがきっかけで興味を持っていただく方が多く、**包括支援センターの周知**にもつながった。
 ・世間一般では「断捨離」という言葉がよく用いられるが、あえて断捨離をさけて「**お片付け講座**」とした。

③効果（見込み）

・40名以上の方に参加いただいた。
 ・アンケート結果より、半数以上の方が回覧板を見て申し込みされたということがわかった。
 ・家電製品等の捨て方の話を聞き、買う時に捨てる時のことも考えて購入しようという意見もあった。
 ・終活のひとつとして身の回りの片付けに興味のある方が多い地域特性がわかった。



①目指す姿・困っていたこと

✓ R4.12月の民生委員任期交代により**新任の民生委員が増えた**。
 ✓ 包括職員と顔の見える関係づくりを行うとともに、連携を強化し**地域の高齢者の困りごとを早期にキャッチできる体制づくり**をする必要がある。

②取組内容・工夫したこと

民生委員に向けて、『**地域包括支援センターとの連携**』をテーマに勉強会を開催した。内容として、包括の役割や業務内容の他に、これまでの通報事例をいくつか取り上げてスライドにまとめた。
 また、民生委員が一人暮らし訪問などの際に持ち運べるように、A4用紙裏表1枚に**連携のポイント**をまとめて配布した。

③効果（見込み）

✓ 民生委員からの**相談や情報提供が増え**、実際に包括と連携して動くケースも増えてきた。
 ✓ 「困ったことがあれば包括へ相談する」という流れができ、**抱え込まず気軽に連絡を取り合うことのできる関係づくり**につながった。

工夫点

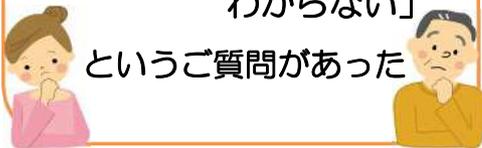
訪問時に想定される高齢者からの相談内容や困りごとに対して、包括がどのような対応をするか一例として載せ、**具体的に連携の場面が想像できるように作成した**。

そのほかに、認サポ・ステップアップ講座開催の際、積極的に民生委員に声をかけて出席していただいた。



①目指す姿・困っていたこと

ささえあい協力機関の方から
地域のお客様より、
「どこに相談すればいいのかわからない」
というご質問があった



②取組内容・工夫したこと

🍎 包括支援センターのフライヤーを作成

ご意見の中に「住んでいる地区の担当包括がわからない」といった声もあり、町名入りのA5判、持ち運びしやすい名刺サイズの2種類を作成した
ささえあい協力機関でご協力いただける場所に、設置をお願いした



③効果（見込み）

- 🍎 地域住民や関係機関が相談しやすくなった。
- 🍎 関係機関との連携が強化できた。



🍎 ささえあい協力機関専用に

季刊誌「SASAEIみさと」を発行

自治区に向けて発行している季刊誌を、ポスターとして貼ってくださる機関があるため、ささえあい協力機関専用の季刊誌「SASAEIみさと」を発行。そこにフライヤー配布を宣伝した



①目指す姿・困っていたこと

- ・気づきや新たな情報提供の機会を持つことで、安全に車の運転ができる期間を延伸する。
- ・運転ができなくなっても自由に外出し、社会参加が継続できる手段を紹介し、安全かつ自立を支援できる地域を作りたい。

②取組内容・工夫したこと

見て、聞いて、体験してもらい自分ごととして意識が高まった。

自治区へ臨時駐車場の開設依頼、敬老会等参加を通して、個別でのイベント周知が実施できた。

高齢者が客観的に自分のドライビングについて考えるチャンスが企画できた。



③効果（見込み）

- ・ドライビングシュミレーターや脳トレ等で自身の運転への評価を多角的に行い安全な運転、返納の時期を考える機会になる。
- ・地区内の企業で開催。顔の見える関係づくりが深まった。
- ・参加者より電動カートの利用希望があり、安全に移動できる生活につながった。



① 目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】
気がかりな高齢者や介護者が**孤立しない**
ように**見守り**、**支援できる地域**を作りたい。

特に



多世代の方に**認知症**について理解を
深めてもらい、**地域の協力者**を少しでも
増やしたい！！

③ 効果（見込み）

子どもからお年寄りまで多くの方にご参加
いただき、認知症について知っていただく
ことができた。

なかなか
難しいな



知ってお
かないと

認知症を学ぶきっかけを作ることができた。

今後

地域の協力者が増える

② 取組内容・工夫したこと

流行りの謎解き
ゲームを応用！

認知症謎解き

at 若園ふれあいまつり



【やり方】

- ①参加者に問題を渡す。
- ②交流館内に掲示したヒントを探して問題を解いてもらう。
- ③解けたらブースで職員と答え合わせをする。



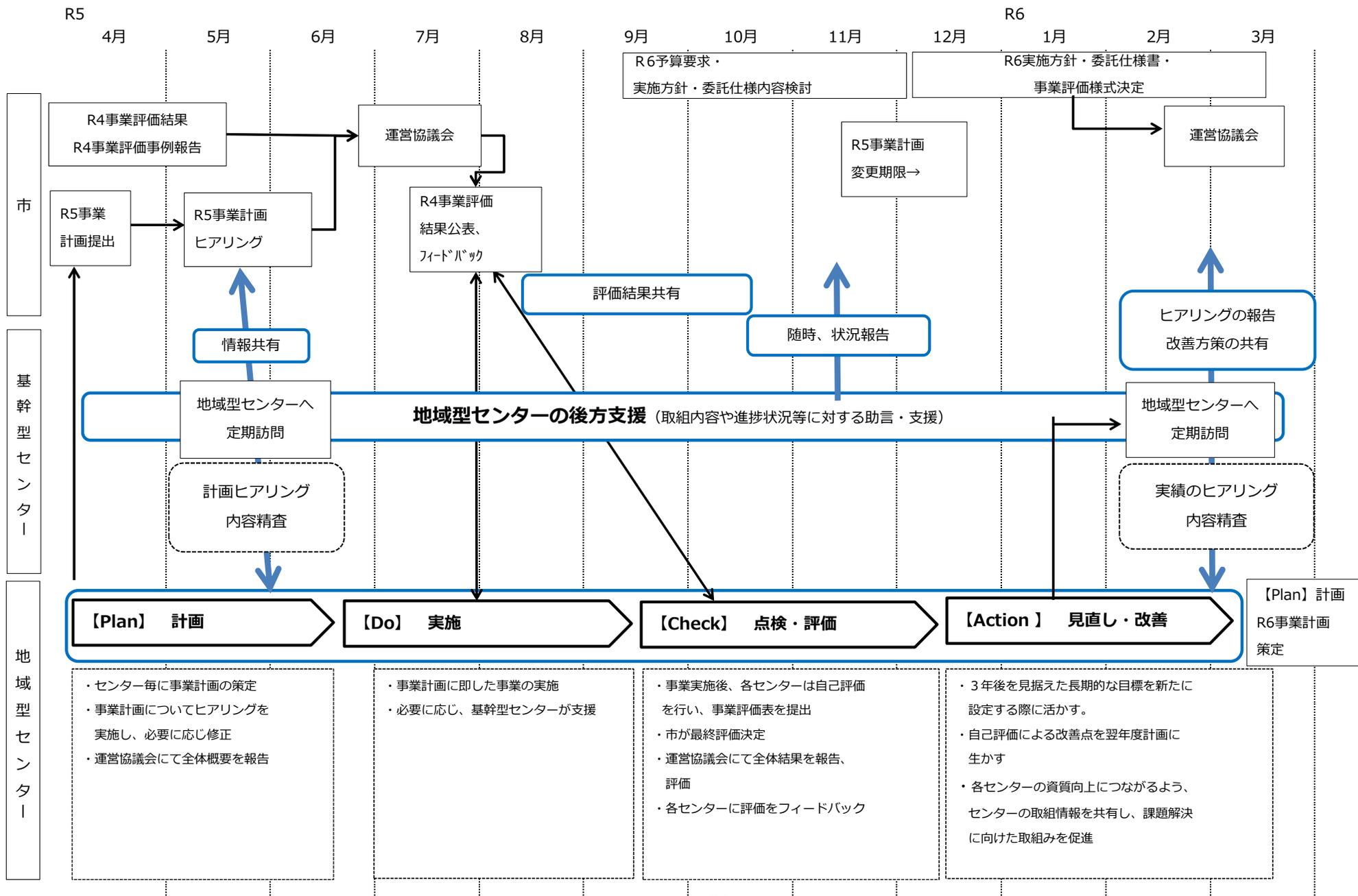
【工夫したこと】

- ①「謎解き」にすることで**多世代の興味を引ける**ようにした。
- ②交流館内にヒントを散りばめて掲示することで、**子どもが楽しめる**ようにした。
- ③ブース前でも解けるように、ヒントをまとめた**大人向け**ポスターを掲示した。
- ④答え合わせをその場で行い、**正しい知識**を持って帰ってもらえるようにした。
- ⑤簡単な参加賞と包括支援センターの**マグネット**を配布し、**包括のPR**も行った。



7 關係資料

令和5年度事業評価スケジュール



センター名	担当地区
-------	------

1 活動目標（令和3年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針を理解した上で、地区把握表などから導き出された地域課題を踏まえて検討された、3年後を見据えた長期的な目標＝3年後の目指す姿）

1	活動目標 (3年後の 目指す姿)	<p>地域特性や地域課題を踏まえ、3年程度の長期的視点を持った目標を設定する。3つ程度の箇条書きとする。</p>
2	次年度への つながり	<p>成果を受けて、次年度の取組へどのようにつなげるかを記載する。 改善点も活かす。</p>

5	市総評
<p>総評は、成果(最終)と次年度へのつながりを受けて市が作成する。</p>	

2 今年度の目標と成果

3項目設定する		目標		3 成果（自己評価）		4
1	今年度の目指す姿	2	取組内容	実施時期	(取組プロセス・結果(→改善点)・効果)	今年度の 目指す姿 の達成度
A	<p>【自由設定】 目標を簡潔に表す。 活動目標からのつながりを考え、今年度の目標として、わかりやすく記載する。</p>	1 2 3 4 5 6 7	<p>今年度の目指す姿を達成するための具体的取組内容を記載する。 ・内容に連番(①、②、③...)を付けてください。 (成果欄作成時に連番を使用することで、簡潔に記入できるようにするため。)</p> <p>【実績の記載について】 ・内容欄の回数・件数に対する実績は、目標数値の後ろに「→〇件、〇回」と入力する。</p>	<p>〇月 〇月～〇月 夏頃 秋頃</p> <p>※予定時期と実施時期が異なる場合のみの変更手続きは不要</p>	<p>【成果欄の記載について】 どのように取組んだか、予定された内容通りに行えない状況となった場合にどのように対処したか等について記載する。 取組んだ結果と、それによりどのような効果が生まれたかを記載する。あわせて、改善が必要な場合はその内容も記載する。工夫した点についても記載する。</p> <p>下記ア～オの内容を簡潔に記載してください。 ア 内容が予定通りに行われたか(例:すべて予定通りに実施) 未実施の内容がある場合は、「実施見込み(時期も明記)」と記載してください。 イ 予定通りに行えない状況となったものがあつた場合、どのように対処したか (例:①〇〇のため予定通り行えなかったため、△△した、例:該当なし、例(計画変更した場合):変更済み) ウ 内容に取り組んだ結果として、今年度の目指す姿に対してどのような成果があつたか 個別支援に結びついた事例など、具体的な成果を記載してください。 (例:〇〇や△△を実施した結果、□□ができるようになった。 例:〇〇した結果、△△につながつた。) エ 取組内容で工夫した点(例:①〇〇、③△△) オ 取組内容で改善が必要な点(どのように改善するか)(例②〇〇、③△△)</p> <p>※成果欄はセルを結合しています。入力時は、「折り返して全体を表示」し、改行は「Alt+Enter」で行ってください。 ※欄が不足する場合は広げることも可能ですが、内容は簡潔にまとめてください。</p>	<p>取組内容等の報告(基幹包括支援センター記載欄)</p>
B		1 2 3 4 5 6 7				
C		1 2 3 4 5 6 7	<p>基幹包括支援センターとの話し合い等により内容を変更する場合は、シートをコピーして、変更後の内容を記載(変更部分赤字)し、変更日も記載する。右上の数字を一つ増やし、シート名に同じ数字を入れる。 (シート名の例:変更回数1回の場合→R3事業計画・評価書2)</p>		<p>ア ①すべて予定通りに実施 ②実施見込み(〇月△日予定) イ ①該当なし ②該当なし ウ ①〇〇や△△を実施した結果、□□ができるようになった。 ②〇〇を実施した結果、△△につながつた。 エ ①〇〇 オ ③△△</p>	<p>達成</p>

〇〇中学校区 豊田市地域包括支援センター地区把握表（例）

区NO	△△△	△△△	△△△
地区・自治区名	〇〇地区	△△地区	▽▽地区
地域の概要	①〇〇は自治区を挙げて災害時の要支援者や高齢者の見守り体制の構築に力を入れており他地区にも発信している。また各町のふれあいサロンも活発で健康や介護への意識が高い。しかし地区内には徘徊高齢者等事前登録者が〇名あり益々の認知症への理解が必要。高齢化率は20.8%②〇〇は高齢者クラブの活動が盛んで趣味活動やクラブが活発な地区であるがメンバーが固定化されており新規の参加は難しい。ふれあいサロン等も無く、高齢者クラブ以外の人の参加の場が乏しいのが課題。高齢化率は22.2%〇〇中学校区全体としては、殆どの自治区で歩いて行けるスーパー等が無く、車がないと生活に困る地域。高齢化率は20%	▽▽	〇〇〇
地域の強み	・高齢者クラブなど地域活動が盛んな地区で、高齢者が気軽に集まる場がある地区（〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町） ・地縁、血縁者が多く、見守り体制や血縁者からの支援を受けやすい地区（〇〇町・〇〇本町・〇〇町） ・防犯隊など地域をあげての見守り体制がある地区（〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町）		
地域の弱み	・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加や、地域との孤立化の可能性が高い地区（〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町） ・〇〇に1名、〇〇町に1名、〇〇町に2名の徘徊登録高齢者がいる。〇〇町では1名、徘徊登録はされないが徘徊をして捜索となった事例がある。		
地域の見守り体制	自主防災会が立ちあがっており、独居や要援護者の把握をしている。		
高齢者クラブ活動	<名称> 〇会 <活動日> 第2・第4水曜日 <活動場所> 区民会		
ふれあいサロン活動	<名称> 自治区ふれあいサロン <活動日> 第1・3月 13:00~15:00 <活動場所> 区民会館		
ふれあいサロン以外のサロン	<名称> 〇〇の会 <活動日> 毎週水 9:30~12:00 <活動場所> 〇〇ふれあい会館		
区民会館 サークル活動等	<名称> 元気アップ教室（自主グループ） <活動日> 第1・3水 <活動場所> 区民会館		
高齢者が 集まっている場所	<名称> 喫茶〇〇		

令和5年度豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表

(1) 活動目標

タイミング	項目	評価内容
計画時	活動目標	<input type="checkbox"/> 地域特性や地域課題が整理され、職員全員が共通理解している。 <input type="checkbox"/> 地域特性や地域課題を踏まえた（根拠が明確な）長期目標（3年程度）になっている。 <input type="checkbox"/> 前年度までの取組からのつながりが整理されている（改善点についても活かされている）。 <input type="checkbox"/> 職員全員での話し合い等により目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目標内容を共通理解している。 <input type="checkbox"/> 今年度の目標につながっている。
評価時	次年度へのつながり	<input type="checkbox"/> 成果を踏まえ、次年度へのつながりが明確になっている（改善策が活かされている）。 <input type="checkbox"/> 職員全員が次年度へのつながりを共通理解している。

(2) 今年度の目標と成果

タイミング	項目	評価内容
計画時	目標	<input type="checkbox"/> 目標が簡潔にわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 取組内容が具体的に定められている。 （数値が定められるものは数値も定められている。） <input type="checkbox"/> 職員全員での話し合い等により目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目標内容を共通理解している。 <input type="checkbox"/> 無理のない取組スケジュールが組まれている。
評価時	目標	<input type="checkbox"/> 取組の進捗を適切に管理している。必要に応じてスケジュールを変更している。 <input type="checkbox"/> 予定された内容（数値目標含む）が予定通りに行えない状況となった場合、なぜそうなったかを整理し、基幹包括支援センターとの話し合い等により取組を変更している（変更内容を追記）。 <input type="checkbox"/> 取組を変更した場合、その内容を職員全員が共通理解している。
	成果	<input type="checkbox"/> どのように取組んだか、そのプロセスが明確になっている。 <input type="checkbox"/> 予定通りに行えない状況となった場合、どのように対処したか等が明確になっている。 <input type="checkbox"/> 取り組んだ結果がわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 取り組んだ結果からどのような効果が生まれたかが記載されている。 <input type="checkbox"/> 改善が必要な点について、改善策が記載されている。 <input type="checkbox"/> 成果の内容について、職員全員が共通理解している。

令和5年度 豊田市地域包括支援センター事業運営方針

地域包括支援センター（以下「地域型センター」という。）、基幹包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）の運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にし、地域型センター及び基幹型センターの業務が円滑かつ効率的に実施できるように運営方針を定める。

地域型センター及び基幹型センターは、以下の方針に沿って、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントを始めとする業務を行う。

《重点方針》

介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける高齢者の相談窓口として、引き続き個別支援に注力し、より市民に密着し、迅速かつ継続的に対応する。

- 個別支援に関する能力の強化（ケアマネジメント能力の向上、地域型センター運営受託法人を含めた人材育成の実施及び知識・技術の補完による能力強化）
- 総合的な認知症施策のさらなる推進に向けた認知症地域支援推進員の活動強化

《方針項目》

- 1 地域包括ケアシステムの構築方針
- 2 地域型センター及び基幹型センター基本方針
- 3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針
- 4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針
- 5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針
- 6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針
- 7 ケアマネジメント支援の実施方針
- 8 地域ケア会議の運営方針
- 9 認知症に関する取組方針
- 10 市との連携方針
- 11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針
- 12 公正・中立性確保のための方針
- 13 運営協議会において提言された内容への対応
- 14 苦情対応に関する方針
- 15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針
- 16 職員の人材育成に関する方針

1 地域包括ケアシステムの構築方針

高齢者等が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスの5つの高齢者ニーズに合わせて、切れ目のない支援に努める。

2 地域型センター及び基幹型センター基本方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進する。
- (2) 基幹型センターは、地域型センターのニーズを把握し、地域型センターが円滑に事業の実施ができるように適切な支援を実施する。なお、基幹型センターの主な機能としては、「後方支援」「企画・研修機能」「目標管理機能」「課題集約・提言機能」等を有するものとする。
- (3) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 市の方針である、第8期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき事業を遂行する。
 - イ 「公的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
 - ウ 担当地区の特性や住民特性等の実情に応じた対応を行う。
 - エ 保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員が、専門知識等を生かして相互に連携・協働しながらチームで活動する。
 - オ 高齢者に包括的にサービス等が提供されるネットワークを構築する。
 - カ 住民の相談に懇切丁寧に対応し、関係者等とのネットワークを活用し、支援する。
 - キ 高齢者本人の選択を重視するとともに、本人や家族の思いを理解して支援を行う。
 - ク 介護予防・健康づくりに通じる社会参加を進める。
 - ケ 住民や高齢者を含めた多様な担い手による支え合いの体制づくりを推進する。
 - コ 豊田市在宅医療・福祉連携推進計画を踏まえた切れ目のない医療・介護の連携を推進する。

3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針

- (1) 地域型センターは、担当地区の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関として、地区の実態やニーズ、そこから把握される課題を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 関係機関等と協力し、担当地区の実態やニーズを常に把握できる体制を整備する。
 - イ 認知症及びひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の実態とニーズの把握に重点的に取り組む。

ウ 把握した担当地区のニーズや課題等に沿った事業計画を策定し、事業に取り組む。

4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者を取り巻く多種多様な課題に対応するため、あらゆる機会を通じて関係機関等との連携強化を意識し、高齢者を支援するためのネットワークの構築を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア ネットワーク構築のために、地域住民や関係機関と担当地区の実態や課題等の情報共有を行う。
 - イ 地域ケア会議の開催や多職種が集まる研修会への積極的な参加等により、ネットワークの構築を図る。
 - ウ 関係機関等と連携・協力し、複合的な課題を抱えている世帯を支援する。

5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針

- (1) 地域型センターは、高齢者の介護予防及び日常生活支援のため、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 高齢者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、高齢者の自立に向けて設定された目標を達成するために、介護保険制度による公的サービスのみならず、多様な社会資源を活用したケアマネジメントを行う。
 - イ 援助にあたっては、介護予防手帳の活用などにより、高齢者本人の意欲を引き出し、主体的な取り組みを促すことに留意し、セルフマネジメントの推進を図る。
 - ウ 国・県・市等からの最新情報の把握及び各種研修への参加などにより、ケアマネジメント能力の向上に努める。

6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針

地域型センターは、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託にあたり、高齢者と委託先の指定居宅介護支援事業所の円滑な関係づくりを図ると共に、委託後も情報共有、連携に留意し、高齢者の地域での暮らしに対する総合的な支援に努める。

7 ケアマネジメント支援の実施方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、介護支援専門員等のニーズや課題を把握し、介護支援専門員等が包括的・継続的ケアマネジメントを実践できる環境を整備するとともに、介護支援専門員等の個別ケアマネジメントに対する支援を行う。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 介護支援専門員等への関係機関や多職種に関する情報提供や、意見交換の場等を活用した介護支援専門員等と関係機関・多職種との関係づくりなどを行い、連携体制の構築を支援する。
- イ 介護支援専門員等の相互のネットワーク構築のため、定期的に情報交換会を開催する。
- ウ 介護支援専門員等の実践力向上のために必要な研修や事例検討会、地域ケア個別会議等を開催する。
- エ 介護支援専門員等が相談しやすい環境や体制を確保する。
- オ 介護支援専門員等の個別事例に対し、ニーズに沿って必要な支援を行う。
- カ 介護支援専門員等に対する支援・指導能力の向上に努める。

8 地域ケア会議の運営方針

(1) 地域ケア会議は、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会、地域ケア推進会議から構成される。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会においては、医療・介護の専門職と関係機関・地域支援者が連携して、ケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築につなげる。
- イ 多職種で自立支援を考える会においては、ケーススタディの積み重ね等により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント力の向上に努める。
- ウ 地域型センターは、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会の個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を把握し、課題解決に向けた取組を実施する。
- エ 基幹型センターは、地域型センターが把握した地域課題等を集約し、地域ケア推進会議における課題解決のための協議につなげる。

9 認知症に関する取組方針

(1) 地域型センター及び基幹型センターは、認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員・チームオレンジコーディネーターの役割を包括的に有しながら、認知症に関する取組を行う。なお、事業の企画・調整においては、認知症の本人の視点を踏まえるとともに、本人支援と家族支援の一体的支援を意識した取組に努める。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 認知症に関する啓発と相談支援を行う。
- イ 認知症初期集中支援チームや関係機関とのネットワークを構築する。
- ウ 認知症に関する事業の企画・調整を行う。

- 工 認知症高齢者等の見守り支援を行う。
- 才 認知症の人の家族に対する支援を行う。
- 力 認知症の人の社会参加に関する支援を行う。

10 市との連携方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、あらゆる委託業務の運営において常に市と連携し、「報告・連絡・相談」の徹底を図り、情報の共有を行う。
- (2) 地域型センター及び基幹型センターは、行政機関の権限行使（措置、成年後見制度市長申立て、高齢者虐待防止法による立入調査、警察への援助要請等）に協力・連携する。
- (3) 地域型センター及び基幹型センターは、業務実施に当たり必要な個人情報共有の方針や共有する情報の範囲について、市と協議・確認する。
- (4) 市は、地域型センター及び基幹型センターの業務実施に必要な情報提供や支援を行う。

11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針

- (1) 地域型センターは、地域課題や目標等を基幹型センターと共有し、相互に連携することで課題解決に向けた効果的な取組を行う。
- (2) 基幹型センターは、28か所の地域型センターを統括し、必要な支援を実施する。

12 公正・中立性確保のための方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者保健福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、包括的支援事業のみならず、第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援においても、常に地域社会、その他関係機関からの信頼を損なうことがないよう、事業の実施に当たっては公正・中立の立場を確保しなければならない。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 公正・中立性に配慮して、介護サービス事業所や居宅介護支援事業所を紹介する。なお、経緯については記録に残すものとする。
 - イ 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏らないようにする。

13 運営協議会において提言された内容への対応

市、地域型センター及び基幹型センターは、地域包括支援センター運営協議会において提言を受けた場合は、その内容を真摯に受け止めて、適切な事業の実施に努める。

14 苦情対応に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、住民等からの苦情に対応するための適切な体制を確保する。苦情を受け付けた場合は、その内容や対応について記録をするとともに、関係者間で情報を共有し、再発防止に努める。

15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、個人情報の取扱い及び情報セキュリティを確保するため、別に市が示す「豊田市個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する特記」を遵守しなければならない。また、適切な相談スペースの確保やプライバシーに配慮した対応に努める。

16 職員の人材育成に関する方針

- (1) 地域型センターの職員は、市及び基幹型センターが提供する研修計画に沿った研修に積極的に参加し、知識や専門性の向上に努める。
- (2) ブロック協力事業を活用し、地域型センターの枠を超えて職員相互が学び合う風土を醸成する。
- (3) 地域型センターの運営受託法人は、組織全体で職員の人材育成に取り組む。